

農地利用の最適化の推進に関する申し合わせ決議

県内の農業委員会は、平成30年秋までに全ての市町村において改正農業委員会法に基づく新体制への移行が完了し、今後は関係機関・団体との連携の下に、制度改正の主眼である「農地利用の最適化」を着実に推進し、具体的な成果を積み上げていくことが課題となる。

農地利用の最適化の主な手法は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進であり、本県では従来から農地利用集積円滑化事業や利用権設定等促進事業などにより、地域の実情に応じた取組が進められてきた。

これまでの取組成果をもとに、地域における貴重な資源である農地の確保と有効利用を図り、将来に引き継いでいくため、以下の事項について申し合わせ、決議する。

記

1 農業委員会の体制整備

- ・地域の実情を踏まえた実効性の高い「農地利用最適化推進指針」を策定するとともに、指針に基づいた年度別活動計画を策定し、すべての農業委員及び農地利用最適化推進委員が一体となった取り組みを進めよう
- ・農業委員と推進委員の役割を明確にした上で、市町村農業振興部局、農地中間管理機構及びJAを始めとする地域の関係機関・団体との連携を強めよう
- ・都市地域や中山間地域においては、制約された営農条件に対応した手法により農地利用の最適化を推進しよう

2 農業委員及び農地利用最適化推進委員による現場活動の展開

- ・農業委員及び推進委員による担当区域内の正確な農地情報及び農業者の意向の把握を進めよう
- ・「人・農地プラン」に関する検討への参加を始め、両委員が出し手と受け手のマッチングに向けた様々な活動に積極的に取り組むよう支援しよう
- ・農地中間管理事業に関する的確な情報提供等を通じて、両委員と農地中間管理機構との連携が深まるよう支援しよう

3 農業委員会活動の充実・強化

- ・PDCAサイクルにより農業委員会活動の的確な点検・評価を行うとともに、現場活動を後押しする手段として農地利用最適化交付金を活用しよう
- ・地域の実情を踏まえた政策提案活動に取り組もう
- ・新規就農者や女性農業者を含めた意欲ある担い手を支援しよう

平成30年3月27日
一般社団法人愛知県農業会議臨時総会